

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書 (物品)

契約番号：8819

件名	消防本部電話交換機賃貸借	
履行場所	消防本部・北分署・南分署・西分署	
期間	令和8年6月4日～令和15年8月31日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり ○長期継続契約 ○入札は期間全体の税抜金額	
予定価格	25,410,000 円 (税込)	23,100,000 円 (税抜)
入札方法等	条件付一般競争入札(電子入札)	
質疑 (同等品や仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	900 物件の借入れ	
	発注区分 <small>区分の詳細は入札公告で確認してください。</small>	第 4 区分	第1・第2区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	なし	
事前提出書類 <small>(システム添付)</small>	なし		
落札候補者が提出する書類 <small>(FAX046-232-6574)</small>	開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後 FAX で通知します。) ○年度別支払金額内訳書(本概要書添付の内訳書を使用してください。)		

電話交換機賃貸借仕様書

第1章 総則

1 目的

この仕様書は、海老名市消防本部（以下「消防本部」という）に設置する構内自動電話交換設備（消防本部・各分署（以下「設備」という）の仕様及びこれに関わる諸事項について定めたものである。

2 設備の定義

この設備は、消防本部及び消防署に第2章第1表及び第4章第1表に示す機器名称欄に掲げる装置を納入及び設置し、代表電話、直通電話などの一般加入回線や分署内線延長及び庁舎内の内電話の交換接続を行う設備とする。また県央東部消防指令センター設置の既設消防指令システムへの接続を行い、指令システムとの通信を行える設備とする。

- 設置場所：1 消防本部・消防署（海老名市大谷816番地）
2 北分署（海老名市上今泉六丁目13番17号）
3 南分署（海老名市社家五丁目9番1号）
4 西分署（海老名市上今泉2027番地の1）

3 賃貸借等の期間

賃貸借期間は令和8年9月1日～令和15年8月31日（84ヶ月）とする。

4 設計方針

内線端末に従来型のアナログ電話機、多機能電話機等の混在収容可能とするパッケージを増設することにより、将来のフルIP化へのスムーズな移行が可能な設計とする。

5 法令の遵守

本設備の製作及び設置に当たっては、電気通信事業法及び電波法に基づく諸規定並びに電気設備に関する技術基準を定める省令等の関係諸規定を遵守しなければならない。

6 提出書類

本設備の受注者が契約又は納入に際して消防本部に提出する書類は、次のとおりとする。

- | | |
|--------------------|------|
| (1) 機器設置工程表 | 1部 |
| (2) 内線一覧表 | 1部 |
| (3) 取扱説明書 | 1部 |
| (4) その他消防本部が希望する資料 | 必要部数 |

7 疑義

この仕様書に記載の無い事項又は疑義が生じた事項については、消防本部と受注者が協議のうえ決定するものとする。

8 特許及び実用新案

この仕様書に基づき製作、設置する機器及びソフトウェア等に関わる特許及び実用新案については受注者において責任を持つものとする。

9 秘密の保持

本設備を施工する上で提示された各種データは、情報の秘密の観点から外部に漏れることのないよう万全を期すこと。

10 運用指導

本設備の運用開始に際しては、職員に対し設備の取扱いを行うものとする。

11 仕様変更

契約後、受注者の事情により仕様書内容に変更が生じた場合、受注者と消防本部にて協議し、消防本部の承認後変更することができるものとする。

12 保証期間

納入検査後1年以内に明らかに設計製作の不備、納入の欠陥不良などに起因する故障及び破損に対して、受注者は無償で修理または良品と交換するものとする。

13 指令システムへの接続

県央東部消防指令センターに設置の消防指令システムと通信を行えるよう既設指令システム、ネットワーク機器への回線接続を受注者が責任をもって行うこととする。(119番等緊急通報回線受付装置のため、運用に支障をきたさないよう細心の注意を払うこと)

具体的には、県央東部消防指令センター設置の既設電話交換機と既設ネットワーク機器を介し接続し、内線相互及び既設指令台との接続を可能とすること。

対向試験で県央東部消防指令センター側にて発生する費用は受注者が負担するものとする。

14 その他

(1) 導入するこの設備は、将来の機能拡充に備えたもので、拡充時に容量を容易に対応できるものであること。

(2) 設備の切替日時に際しては、事前に消防本部と十分協議し、万全の準備の上、迅速、的確に行うこと。(切替完了:令和8年8月14日までとする)

(3) 保守対応については、本契約に含むものとする。

主な仕様は、下記のとおりとする。

受付時間：24時間

駆付時間帯：平日8時30分～17時(緊急を要する場合は、別途対応とする)

保守対象機器：修繕費を含む対象機器は、下記のとおりとする。

電話交換機本体とし、音声応答装置等付属機器及び各種電話機は、除くものとする。(但しケーブル断線等軽微な配線復旧は、点検時に対応するもの)

定期点検：本署及び各分署 3回/年

- (4) 海老名市役所との音声接続について
海老名市役所と消防本部間で接続できる回線数を既設回線の現行通り6回 とすること。
海老名市役所側電話交換機で発生する費用（必要機器、労務費等）がある場合は海老名市が負担するものとする。
- (5) 消防間内線接続について
消防本部～北分署間、消防本部～南分署間、消防本部～西分署所間及び消防本部～県央東部消防指令センターの内線接続数は2回線とすること。
- (6) NTT回線費用について
本事業に関わる新規契約回線に伴うNTTで発生する回線費用(一次工事費用及び通信料等)は、契約引渡日である令和8年8月31日分まで受注者負担とする。
新規回線内訳
消防本部局線 ひかり電話オフィスA（6ch）
消防本部内線網 VPN～消防本部間 帯域10M VPN～署所間 帯域1M
VPNサービスはInterconnected WAN (NTT 東日本) 相当とする。
- (7) 賃貸借期間終了後
賃貸借期間終了後は、発注者に当該機器を無償譲渡すること。

第2章 消防本部設備の概要

1 消防本部設備の機器構成

本設備の機器構成及び数量は第1表のとおりとする。

第1表

項	機器名称	数量	実装回路・備考
1	構内自動電話交換設備 1) 構内デジタル交換機 <u>日本電気(株)Aspire</u> <u>6</u> 或いは同等品	1式	ひかり電話オフィスA収容6ch 専用線LDT(海老名市役所と接続)6回線 専用線OD(指令センターと接続)2回線
	2) 多機能電話機	6台	ディスプレイ付漢字表示・機能キー24ボタン
	3) 多機能電話機 停電用	3台	ディスプレイ付漢字表示・機能キー24ボタン
	4) コードレス一般電話機	33台	
	5) アナログ式電話機	10台	壁掛付
	6) IVR用内線	6回線	アナログ内線用
	7) IVR装置	1台	型式IVR2430II タカコム製或いは同等品
	8) 通話録音装置	1台	型式VR-830VoIP タカコム製或いは同等品

※予備機用として多機能電話機2台、コードレス一般電話機3台を含んでいます。

2 使用条件

設備の使用条件は、次によるものとする。

- (1) 周囲温度(室内) 0℃～40℃
- (2) 周囲湿度(室内) 20%～85%

(3) 連続動作 連続動作が可能であること。

3 使用部品規格

- (1) 日本工業規格 (J I S)
- (2) 日本電気工業会標準規格 (J E M)
- (3) 日本電気規格調査会標準規格 (J E C)
- (4) 通信機器部品は J I S 若しくは日本電信電話株式会社 (以下「NTT」という) 仕様品又はそれ以上の性能を有する部品であること。

4 電氣的規格

各装置の規格は、次によるものとする。

- (1) 制御方式 蓄積プログラム分散制御方式
- (2) 有線接続等の条件
 - ア ダイヤル方式
プッシュホン (P B) 式又は、回転ダイヤル式 (D P 1 0 P P S 又は 2 0 P P S)
 - イ 線路条件
(財) 電気通信端末機器審査協会の定める技術基準及び NTT の条件を考慮したものであること。
 - ウ 絶縁抵抗及び絶縁耐圧 電気設備の技術基準による。
 - エ 接地抵抗 電気設備の技術基準による。

第3章 消防本部設備の設置仕様

本設備は前章で定める装置群で構成されるもので、原則として次の機能、性能、構造等を備えるものであること。

さらに、本設備は将来の増設及び移設などに柔軟に対応できる構造のものであること。

1 電話交換機

本装置は現行とおり機械室に設置し、加入者線接続および庁舎内の内線接続を行うものである。

各署との間は NTT などの通信事業者網を利用し、内線延長等が可能であること。

(1) 機能諸元

項目	要求内容等
制御方式	蓄積プログラム制御方式
冗長構成	一重化
プログラムデータ蓄積方式	蓄積プログラム制御方式
入力電源	AC 1 0 0 V ± 1 0 %
停電保障	1 0 分以上 (標準バッテリー使用時)

(2) 機能

- ア 電子交換方式とし、制御方式は蓄積プログラム制御方式を採用したものであること。
- イ 内線電話機の市外発信制御・内線転送等各種サービス機能など、消防本部の構内自動交

換機として最適な状態を十分取り入れ、円滑で迅速な交換操作ができるように配慮すること。

ウ すべての内線電話機に対して固定短縮ダイヤル、任意の多機能内線電話機に対しては自由に変更できる可変ワンタッチ短縮ダイヤル機能を有すること。

エ 円滑な運用を図るため、ダイヤルイン機能を有すること。

オ 内線相互の通話ができ、内線に関する以下の機能を有すること。

(ア) 即時呼出信号送出

着信時、コントロールソフトにかかわりなく、直ちに呼出信号を送出すること

(イ) 着信音識別

内線呼出信号は、局線からの着信と内線相互の着信と識別できること。

(ウ) 内線代表

① 予め設定されたグループ内の内線に着信し、その内線が話中の場合、自動的に同一グループ内の空き内線へ着信接続すること。

② 内線代表は、同一グループへの重複選択及び同一グループの重複は不可とすること。

(エ) 不応答転送

着信接続において、一定時間不応答の場合、指定した内線番号に着信転送すること。

(オ) 代理応答

予め設定されたグループ内に内線に着信があった場合、同一グループ内の内線でその着信に特番ダイヤルにて代理応答できること。

(カ) 可変不在転送

不在時、自己内線への着信を登録により他内線へ自動転送できること。

(キ) 内線三者通話

通話中に他内線を呼出し、三者通話できること。

(ク) 通話転送

通話中の回線を保留し、他の内線と内線相互通話ができること。また、内線相互通話の相手に保留中の回線を転送できること。

(ケ) 簡易転送

通話中の回線を保留し、他の内線を呼出し、相手内線が応答する前に転送者が抜けられること。ただし、相手内線が一定時間応答しない場合は、転送者へ再転送すること。

(コ) ページング

オフフックまたは通話中の回線を保留し、特番ダイヤルによりページング発信ができること。また他内線電話で特番ダイヤルすることにより、ページング発信した相手内線と接続し、その後発信者オンフックで通話回線と応答者が接続出来ること。

本署から分署、出張所へスピーカへの呼び出し機能を有すること。

(サ) 不在案内

内線にて不在登録により、当該内線に着信があった場合、発呼者に対して不在案内をすること。不在案内解除は特番ダイヤルにより解除できること。

(シ) 通話中着信監視通話

通話中に他からの着信を着信音(特殊音)で知らせ、フッキングにより通話中回線を保留し、発呼内線と通話できること。

(ス) 内線キャンプオン

内線相互接続で相手話中の場合、登録（フッキング）により被呼内線及び自己内線を監視し、両者が空きになったとき内線相互接続を自動的に行うこと。

(セ) オフフックアラーム

内線の受話器外し、ダイヤル途中放棄の場合、一定時間経過後、当該内線を共通機器により切離し話中音送出处理すること。

(ソ) 外線予約

内線から加入者線に発信時、当該加入者線が全話中であるとき回線が空き次第、呼び返して知らせること。

(タ) リダイヤル

内線の発信した番号を内線単位に記憶し、特番でその内線が最後に発信した相手番号へ自動的に発信すること（加入者線を含む）。

(チ) 保留

- ① 通話回線の特番ダイヤルにより、保留できること。
- ② グループ内の内線において、前記保留応答ができること。
- ③ 通話中回線を保留した場合、一定時間経過後、保留していた内線を呼び返し、長時間保留であることを報知できること。
- ④ 保留中の相手に対し保留音を送出すること。

(ツ) IPネットワーク接続（VoIP）（※オプション）

- ① ルーターを介してデータ通信ネットワークに接続できること。
- ② 接続するデータ通信ネットワーク回線は、デジタル専用線（DA64、DA128、光データネット等）とする。

(テ) 音声応答機能

- ① IVR（音声振り分け）機能を有すること。

（IVR機能の補足）

パソコン上で音声合成メッセージ内容をテキストで作成し、変更が容易であること。
カレンダー機能を有し、自動で時間外、休日のメッセージ変更が出来ること。

- ② 通話録音機能を有すること。

（通話録音機能の補足）

パソコン上で録音内容の検索が容易であること。
録音音源をWAVファイル等の拡張子で外部出力出来ること。
※本機能は本体内蔵もしくは外部装置いずれでも可とする。

カ 加入者線に関する以下の機能を有すること。

(ア) 加入者線保留

- ① 加入者線と通話中の内線において、特番ダイヤルで加入者線を一次保留できること。
- ② 保留応答は、事故内線及び自己グループ内線からできること。

(イ) 通話転送

通話中の回線を保留し、他の内線と内線相互通話ができること。また、内線相互通話の相手に保留中の回線を転送できること。

(ウ) 固定短縮ダイヤル

加入者線に対し、電話番号を短縮ダイヤル化できること。また、短縮発信ダイヤルで
できること。(標準100方路以上とする)

キ その他の機能

(ア) ナンバーグループ自由設定

内線番号・特番を自由に番号設定できること。

ク 保留音送出

内線保留した回線に対して、保留音(メロディ)を送出すること。

ケ 重要障害回線自動切替

構内交換機のシステムダウン等の重要障害が生じた場合は、加入者線を定められた内線
へ直通切替できること。なお、切替時、通話中の場合は、当該通話終了後に自動的に切替
えること。

コ 多機能電話機に関する以下の機能を有すること

(ア) 多機能内線電話機は、オンフック発信、スピーカ受話による通話ができること。

(イ) 多機能内線電話機は、ディスプレイ付とし表示は、4行×28文字(半角)

漢字表示発信番号、発呼者番号、被呼者番号、時刻、電話帳等を表示し、バックライ
トは2色切替ができること。

(ウ) 受付用多機能電話機は、他内線電話に迅速かつ容易に転送できるようにDSSコンソ
ールを接続すること

(エ) 停電機能を有すること。

(オ) 呼出音量調整、スピーカ受話音量調整ができること。

(カ) 切替によりPB(プッシュホン)又はDP(ダイヤルパルス)の送出ができること。

(キ) 次の機能ボタンを有すること。

① スピーカ

②ダイヤル

③内線

④機能キー

⑤保留

⑥ワンタッチダイヤル

サ 発番通知

内線から局線発信時、特定の局線番号を相手に通知すること

通知番号については、別途協議とする。

(3) 構造

交換機本体は自立式で床面固定式とし、回線増設の場合はキャビネット内に収納可能な
スペースを設け、パッケージの追加により容易に回線の増設ができること。

第4章 各分署設備の機器構成

本設備の機器構成及び数量は第1表の通りとする。

第1表

北分署

項	機器名称	数量	実装回路・備考
	構内自動電話交換設備 1) 構内デジタル交換機 日本電気(株)製 Aspire 6 或いは同等品	1式	アナログ外線 2回線 デジタル内線 1回線 アナログ一般内線 10回線
	2) 多機能電話機	1台	ディスプレイ付漢字表示・機能キー24ボタン
	3) コードレス一般電話機	3台	
	4) アナログ電話機	7台	壁掛け付

南分署

項	機器名称	数量	実装回路・備考
	構内自動電話交換設備 1) 構内デジタル交換機 日本電気(株)製 Aspire 6 或いは同等品	1式	アナログ外線 2回線 デジタル内線 2回線 アナログ一般内線 10回線
	2) 多機能電話機	1台	ディスプレイ付漢字表示・機能キー24ボタン
	3) 多機能電話機 停電用	1台	ディスプレイ付漢字表示・機能キー24ボタン
	4) コードレス一般電話機	3台	
	5) アナログ電話機	7台	壁掛け付

西分署

項	機器名称	数量	実装回路・備考
	構内自動電話交換設備 1) 構内デジタル交換機 日本電気(株)製 Aspire 6 或いは同等品	1式	アナログ外線 1回線 デジタル内線 5回線 アナログ一般内線 8回線
	2) 多機能電話機	1台	ディスプレイ付漢字表示・機能キー24ボタン
	3) 多機能電話機 停電用		
	4) コードレス一般電話機	3台	
	5) アナログ電話機	5台	壁掛け付

2 使用条件

設備の使用条件は、次によるものとする。

- (1) 周囲温度 (室内) 0℃～40℃

- (2) 周囲湿度（室内） 20%～85%
- (3) 連続動作 連続動作が可能であること。

3 使用部品規格

- (1) 日本工業規格（JIS）
- (2) 日本電気工業会標準規格（JEM）
- (3) 日本電気規格調査会標準規格（JEC）
- (4) 通信機器部品はJIS若しくは日本電信電話株式会社（以下「NTT」という）仕様品又はそれ以上の性能を有する部品であること。

4 電氣的規格

各装置の規格は、次によるものとする。

- (1) 制御方式 蓄積プログラム分散制御方式
- (2) プログラム、データ蓄積方式 Flash Memory 等
- (3) 有線接続等の条件
 - ア ダイアル方式 プッシュホン（PB）式又は、回転ダイヤル式（DP 10PPS又は20PPS）
 - イ 線路条件 (財) 電気通信端末機器審査協会の定める技術基準及びNTTの条件を考慮したものであること。
 - ウ 絶縁抵抗及び絶縁耐圧 電気設備の技術基準による。
 - エ 接地抵抗 電気設備の技術基準による。

第5章 各分署設備の設置仕様

本設備は前章で定める装置群で構成されるもので、原則として次の機能、性能、構造等を備えるものであること。

さらに、本設備は将来の増設及び移設などに柔軟に対応できる構造のものであること。

1 電話交換機

本装置は、加入者線接続および庁舎内の内線接続を行うものである。

各署との間はNTTなどの通信事業者網を利用し、消防本部よりの内線が接続可能であること。

(1) 機能諸元

項目	要求内容等
制御方式	蓄積プログラム制御方式
通話路	PCM時分割一段スイッチ
プログラムデータ蓄積方式	蓄積プログラム制御方式
入力電源	AC100V±10%
停電保障	10分以上（標準バッテリー使用時）

(2) 機能

- ア 電子交換方式とし、制御方式は蓄積プログラム制御方式を採用したものであること。
- イ 内線電話機の市外発信制御・内線転送等各種サービス機能など、消防本部の構内自動交換機として最適な状態を十分取り入れ、円滑で迅速な交換操作ができるように配慮すること。

- ウ すべての内線電話機に対して固定短縮ダイヤル、任意の多機能内線電話機に対しては自由に変更できる可変ワンタッチ短縮ダイヤル機能を有すること。
- エ 円滑な運用を図るため、ダイヤルイン機能を有すること。
- オ 内線相互の通話ができ、内線に関する以下の機能を有すること。
- (ア) 即時呼出信号送出
着信時、コントロールソフトにかかわりなく、直ちに呼出信号を送出すること。
- (イ) 着信音識別
内線呼出信号は、局線からの着信と内線相互の着信と識別できること。
- (ウ) 内線代表
- ① 予め設定されたグループ内の内線に着信し、その内線が話中の場合、自動的に同一グループ内の空き内線へ着信接続すること。
- ②内線代表は、同一グループへの重複選択及び同一グループの重複は不可とすること。
- カ 不応答転送
着信接続において、一定時間不応答の場合、指定した内線番号に着信転送すること。
- キ 代理応答
予め設定されたグループ内に内線に着信があった場合、同一グループ内の内線でその着信に特番ダイヤルにて代理応答できること。
- ク 可変不在転送
不在時、自己内線への着信を登録により他内線へ自動転送できること。
- ケ 内線三者通話
通話中に他内線を呼出し、三者通話できること。
- コ 通話転送
通話中の回線を保留し、他の内線と内線相互通話ができること。また、内線相互通話の相手に保留中の回線を転送できること。
- サ 簡易転送
通話中の回線を保留し、他の内線を呼出し、相手内線が応答する前に転送者が抜けられること。ただし、相手内線が一定時間応答しない場合は、転送者へ再転送すること。
- シ ページング
オフフックまたは通話中の回線を保留し、特番ダイヤルによりページング発信ができること。
- ス 通話中着信監視通話
通話中に他からの着信を着信音（特殊音）で知らせ、フッキングにより通話中回線を保留し、発呼内線と通話できること。
- セ オフフックアラーム
内線の受話器外し、ダイヤル途中放棄の場合、一定時間経過後、当該内線を共通機器により切離し話中音送出处理すること。
- ソ リダイヤル
内線の発信した番号を内線単位に記憶し、特番でその内線が最後に発信した相手番号へ自動的に発信すること（加入者線を含む）。
- タ 保留
(ア) 通話回線を特番ダイヤルにより、保留できること。

- (イ) グループ内の内線において、前記保留応答ができること。
- (ウ) 通話中回線を保留した場合、一定時間経過後、保留していた内線を呼び返し、長時間保留であることを報知できること。
- (エ) 保留中の相手に対し保留音を送出すること。

チ 登録報知

内線において、各種登録を実行している場合は、オフフック時に登録音を送出すること。

ツ 加入者線に関する以下の機能を有すること

(ア) 加入者線保留

- ① 加入者線と通話中の内線において、特番ダイヤルで加入者線を一次保留できること。
- ② 保留応答は、事故内線及び自己グループ内線からできること。

(イ) 通話転送

通話中の回線を保留し、他の内線と内線相互通話ができること。また、内線相互通話の相手に保留中の回線を転送できること。

(ウ) 固定短縮ダイヤル

加入者線に対し、電話番号を短縮ダイヤル化できること。また、短縮発信ダイヤルできること。(標準100方路以上とする。)

テ その他の機能

(ア) ナンバーグループ自由設定

内線番号・特番を自由に番号設定できること。

(イ) 保留音送出

内線保留した回線に対して、保留音(メロディ)を送出すること。

(ウ) 重要障害回線自動切替

構内交換機のシステムダウン等の重要障害が生じた場合は、加入者線を定められた内線へ直通切替できること。なお、切替時、通話中の場合は、当該通話終了後に自動的に切替えること。

ト 多機能電話機に関する以下の機能を有すること

(ア) 多機能内線電話機は、オンフック発信、スピーカ受話による通話ができること。

(イ) 多機能内線電話機は、ディスプレイ付とし表示は、4行×28文字(半角)

漢字表示発信番号、発呼者番号、被呼者番号、時刻、電話帳等を表示し、バックライトは2色切替ができること。

(ウ) 停電機能を有すること。

(エ) 呼出音量調整、スピーカ受話音量調整ができること。

(オ) 切替によりPB(プッシュホン)又はDP(ダイヤルパルス)の送出ができること。

(カ) 次の機能ボタンを有すること

- ① スピーカ
- ② リダイヤル
- ③ 内線
- ④ 機能キー
- ⑤ 保留
- ⑥ ワンタッチダイヤル

(3) 構造

交換機本体は自立式で壁面設置方式とし、回線増設の場合はキャビネット内に収納可能なスペースを設け、パッケージの追加により容易に回線の増設ができること。

第6章 設置工事について

消防本部、各分署の交換機・電話機等の更新を行うものであり、受注者は消防本部と詳細打合せの上、業務に支障をきたさない事とする。

1 設置の範囲

- (1) 本設備の設置は、施設への据付、設置、配線、プログラム作成、調整、切替えとする。
- (2) 本設備の設置は、消防業務の重要性に鑑み、受注者はその業務に支障をきたさないように行うものとする。
- (3) 本部、各分署の配線については、基本的に既設流用とする（ローゼットは交換とする）が、流用不可と認められた箇所については、消防本部と調整の上新規配線とすること。
- (4) 指令センターとの回線接続及び調整は責任をもって行うこと。
- (5) その他消防本部が指示する機器への接続及び電話機の設置場所の変更（移設）等

2 施工仕様

(1) 基本的事項

- ア 本設備に使用する機器材等は、自社製品または受注業者の責任において品質管理ができる信頼性の高いものを使用すること。
- イ 本設備に使用するケーブル等の工事材料は、NTT規格品と同等以上のものを使用すること。
- ウ 本仕様書に明記されていない事項について、機能上または本設備の完成上必要と認められる作業については、消防本部と受注者が協議のうえ決定するものとする。

(2) 据付・調整

- 全ての機器は消防本部消防署、各分署並びに各出張所に設置することとし、下記に十分留意して施工すること。
- ア 耐震を考慮し設置すること。
 - イ 配線・配管・接続については整然と行うこと。
 - ウ 設備の切替えについては、消防本部と充分協議の上迅速に行うこと。
 - エ 装置が完全に稼働するように整合をとること。
 - オ 消防業務に支障をきたさないよう配慮すること。

(3) 試験調整について

ア 外線試験

事前開通した光回線を利用し、仮番号にて発・着信試験を実施し、切替後に使用出来ること。

イ 市役所との専用線試験

疑似発着試験を実施し、NTT回線接続後音声調整のみで使用出来ること。

ウ 県央東部消防指令センターとの専用線試験

参考別図(高機能消防指令システム等総合整備事業との接続イメージ図

本部、各分署にかかってきた局線通話で、救急事案としての扱い時は、県央東部消防指令センター内指令台に転送できることとする。疑似発着試験を実施し指令システムネットワーク接続後、同センター内各指令台と音声調整のみで使用出来ること。

エ 各分署との専用線試験

疑似発着試験を実施し、NTT回線接続後音声調整のみで使用出来ること。

オ 内線相互試験

内線電話について発着信試験を実施すること。

カ 各種サービス機能

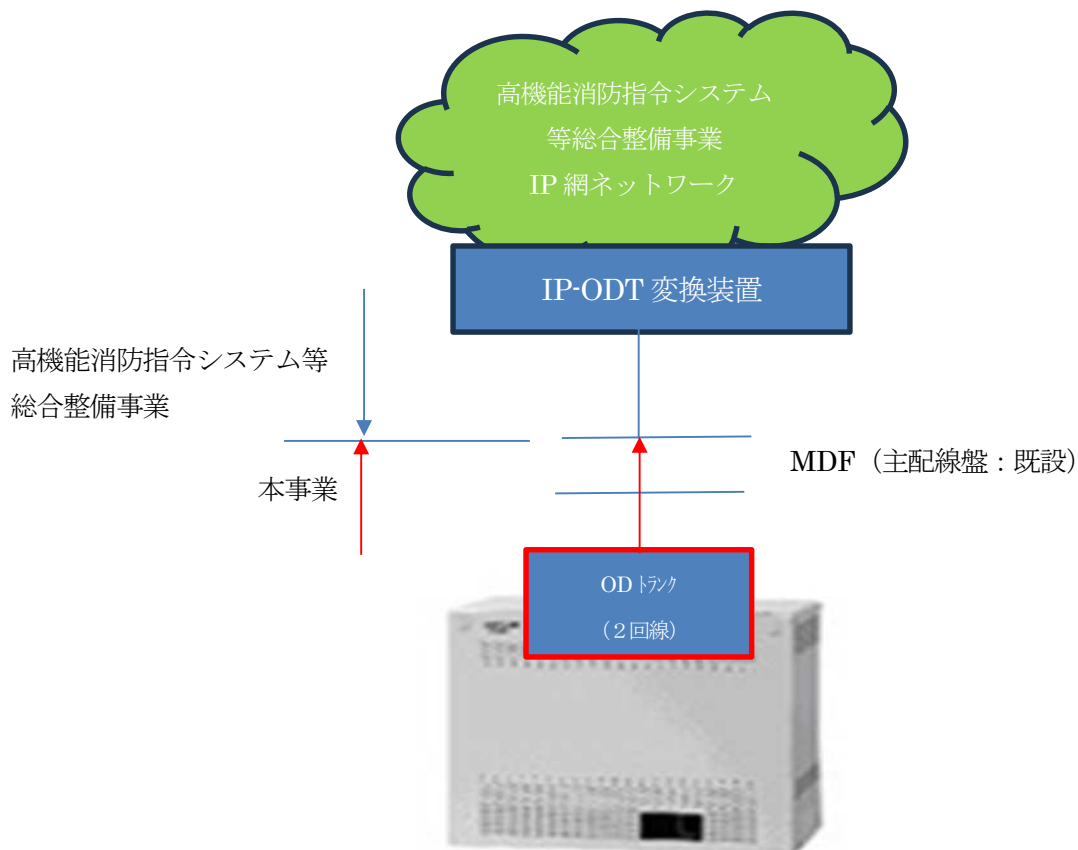
内線電話を使用し動作確認を実施すること。

第7章 既設設備の撤去について

既設設備の撤去については、下記のとおりとする。

- ・本署、北分署及び南分署は、賃貸借機器の為、本署内指定場所までの運搬とする。
- ・西分署機器は、買取品の為、受注者負担にて産廃処分するものとする。

※参考別図 高機能消防指令システム等総合整備事業との接続イメージ図



消防本部電話交換機賃貸借 内訳書

品 名	単 価	数 量	金 額
電話交換機賃貸借 (保守対応含む)		84 月	
小 計			
消費税及び地方消費税			
合 計			

消防本部電話交換機賃貸借 内訳書 (年度別)

年度	内 訳	金 額
8	7 か月分 (9月～3月)	
9	1 2 か月分	
10	1 2 か月分	
11	1 2 か月分	
12	1 2 か月分	
13	1 2 か月分	
14	1 2 か月分	
15	5 か月分 (4月～8月)	
合 計		